

令和8年6月1日
教育課程部会
総則・評価特別部会
資料 1 - 1

令和8年5月13日
教育課程企画特別部会
資料 2 - 1

検討
資料

これまでの経過と 本日も議論いただく事項について



これまでの経過と本日ご議論いただく事項について

1. 各教科等WGの議論の経過と本日の資料

- 前回の企画特別部会では、各WGでの「高次の資質・能力」を用いた資質・能力の構造化の議論が一定の進捗を得た段階で、更なる検討を促すべき事項等を「検討の方向性」（別紙）として整理。
- この方向性を踏まえ、各WGにおいては各教科等の特質を踏まえた資質・能力の示し方等について検討を深めてきた。
- 本日は、こうしたこれまでの各教科等WGの検討も踏まえ、以下の資料を準備
 - ① 各教科等の検討状況について、前回からの修正点が分かる形で更新
 - ② 特に「高次の資質・能力」について、教科等によって抽象度の違いなども指摘されていたことを踏まえ、各教科等としてどのような授業改善に向けてどういった意図を持って設定したのかといった、「高次の資質・能力の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい」を明確化
 - ③ ②のような趣旨・ねらいを踏まえて「高次の資質・能力」等を授業づくりに活かすプロセスを可視化した参考イメージを作成（既にWGで提示・議論が行われた一部の教科等についてのみ）
 - ④ 「高次の資質・能力」による構造化の議論を含まないWG（幼児、不登校、特異な才能WG）についても、議論の状況を整理

各教科等WG

R7.9-10 各WG設置

（おおまかな議論の流れ）

- ・教科を学ぶ本質的な意義（見方・考え方）
- ・教科で育成する資質・能力の方向性（目標）
- ・内容の系統性の整理・構造化（高次の資質・能力や表形式）
- ・指導・評価の改善・充実（デジタル学習基盤の活用含む）
- ・教育課程の柔軟性を生かした工夫
- ・高等学校における科目構成
- ・内容の精選・充実（教科書のあり方含む）
- ・WGのとりまとめに向けた議論

※WGによって進め方が一部異なる点に留意が必要

企画特別部会

R7.9「論点整理」

R8.2 審議状況報告 更なる検討の促進

本日 審議状況報告 更なる検討の促進

夏頃 まとめに向けた議論



これまでの経過と本日ご議論いただく事項について

2. 本日の検討のポイントについて

- ① 各教科等WGにおける資質・能力の構造化の検討状況を踏まえ、企画特別部会として示してきた今般の構造化の趣旨に沿った対応となっているかという観点から、以下の点を中心にご議論頂きたい。
- 各教科等の特質に応じて、指導を通じて学びが深まったときの児童生徒の姿をイメージできるような確に示しているか（単なる複数単元の要約的記載となっていないか、逆に特定の学習活動のみを想起させる狭い記載となっていないか）
 - 特に、「総合的な発揮」により各教科等ならではの外化（書くことや話すこと）の過程が分かり、そうした外化の過程で個々の知識が結びついて「統合的な理解」が促される、といった深まりのイメージを持つことができるか
 - 多様な個性・特性等を有する児童生徒が、個に応じた学習過程を通じてそれぞれの主体的・対話的で深い学びを実現できるようにする観点から、多様なアプローチを許容する抽象度となっているか
 - 教師が日々の授業作りに活用できるものとなるよう、分かりやすさ・シンプルさを備えているか
- ② わかりやすく使いやすい学習指導要領に向けて、「高次の資質・能力」等を授業作りに活かすプロセスを可視化した参考イメージについて、今後改善していくべき点はないかご議論頂きたい。特に、以下の点についてどのように考えるか。
- 当初に案を示した理科とその後で作成した各教科等の示し方・形式がほぼ同じで、各教科等における深い学びの固有のあり方が十分に描けていないのではないか
 - 今般の構造化によって、資質・能力の深まりの姿や、一体的に育成する知・技と思・判・表の組み合わせが以前よりも明らかとなってきている一方、単元計画案は依然として個別の学習内容の順番を各時ごとに示すものにとどまっており、改善の余地があるのではないか。例えば、単なる学習内容の羅列ではなく、資質・能力の繋がりで単元全体を捉え、資質・能力を関連付けて深めていくプロセスを構想できるよう、資質・能力の構造化を生かして示していく方向で参考イメージを改善することも考えられるのではないか。（参考イメージ：P8）
 - ※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために参考イメージの改善を行うものであり、各教師に参考イメージに示した資料を常に作成することを求める趣旨ではないことに留意。
 - ※特定の実践への収束を促す趣旨ではなく、育成すべき資質・能力の構造が明確になるからこそ、芯を外さずに豊かな創意工夫が可能となるという視点が重要。
 - ※デジタル学習指導要領によりこうしたプロセスの構想を助ける視点や、研究・研修団体等の役割も重要
 - 教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要ではないか。
 - このような資質・能力の構造化から単元を構想するプロセスを具体的にイメージする作業により、「高次の資質・能力」が授業に活かしやすいものとなっているか、教科の特質を踏まえた適切な粒度で設定できているか等を検証し、よりよいものとしていく契機とすべきではないか。
- ③ 幼児教育WG、不登校児童生徒に係る特別の教育課程WG、特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程WGの議論の状況を踏まえ、今後の取りまとめ等に当たって留意すべき点があるかご議論頂きたい。

なお、「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精選や、望ましい教科書のあり方を含めた余白の創出については、現在各教科等WGで順次議論している状況であり、次回以降報告させていただく予定。



- 各WGにおける資質・能力の構造化の検討状況を一覧化し、本部会の論点整理で示した資質・能力の構造化の趣旨や、総則・評価特別部会で整理したチェックポイント等を踏まえ検討したところ、以下1～7については共通して精査を要するのではないかと
- ✓これら以外に、各WGに対して個別に指摘すべき事項や、各WG共通で検討を要する事項はないか
- ✓本日の議論を踏まえて、引き続き総則・評価特別部会や各WGにおいて資質・能力の構造化の具体についてさらに検討を深めることとしてはどうか

1. 資質・能力の深まりの可視化

- 今般の構造化を通じ、「深い学び」が実現したイメージを教師が具体的に持つことができるようにすることが重要。(【資料1】P6 総則・評価特別部会「チェックポイント」B関連)
- こうした視点で見た際に、抽出された「高次の資質・能力」のうち特に「統合的な理解」については、依然として個別の知識及び技能が不足なく身に付いた状態を「要約」して示すに留まっているものも見られる。
- 個々の知識・技能が単に網羅されているかではなく、「指導を通じて学びが深まったときの児童生徒の姿をイメージできるような的確に示しているか」といった観点から、各WGで記載を見直し、個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、「統合的な理解」となった児童・生徒の姿を描き出せるよう更に検討すべきではないか。

2. 分かりやすさ、シンプルさの一層の追究

- 望ましい教科書のあり方を含めた内容項目の精選・余白の創出については各教科等WGで順次議論している状況。次回以降随時報告させていただく。

3. 「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精査

- 総則・評価特別部会においては、「高次の資質・能力」の全体を暫定的に整理した後、それらを基に各教科等WGにおいて個別の資質・能力の検討を行う際の方向性として以下を示した。(【資料1】P7)

「各教科等WGにおいて、整理した「高次の資質・能力」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を検討する。その際、表形式での示し方、「高次の資質・能力」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかといった視点からも検討」

- 今後、上記の方向性に加え、下記の留意点も踏まえつつ、各教科等WGで個別の資質・能力の整理と必要に応じた精選の検討を進めてはどうか
 - ✓ 暫定的に現行学習指導要領の内容に基づき、高次の資質能力を整理してきたWGもあることから、今後の検討にあたっては、現行の指導内容が全て等しく重要であると安易に判断しないように留意する必要
 - ✓ 個別の資質・能力を検討していく中で「高次の資質・能力」の在り方についても往還しながら更に改善を図っていく必要

その他「高次の資質・能力」での構造化に当たり留意すべきポイントについて

（「高次の資質・能力」について）

- 単学年ごとに「高次の資質・能力」を示している場合などで、「高次の資質・能力」が個別の内容事項と近接してしまい資質・能力の深まりが示せていないものもあり、そういった場合は複数の「高次の資質・能力」をまとめて水準を上げることも考えられるのではないか
- 特に「総合的な発揮」については、学びの成果として達成して欲しい姿として重要であると同時に、学習過程において、状況に応じて思考力・判断力・表現力を選択したり組み合わせたりしながら、繰り返し発揮される中で育成されていく側面を有するという視点も踏まえた示し方とすべき（一方、学習過程自体を記述するものではないことに留意が必要）
- 「高次の資質・能力」については、深い学びを実現する授業のイメージを教師が持てるようにする視点に加えて、児童生徒の多様性を包摂する授業づくりを進めるために活用するという視点も重要。このため、児童生徒の多様性を踏まえた多様なアプローチが許容されるものとなっている必要がある、そのためにも、特定の活動を想起させる狭い記載ではなく、できる限りスリムで骨太な記載とすべき

（学校段階の特性を踏まえた共通性の確保について）

- 多くの教科を指導する小学校の教員から見ると、教科間の記載にばらつきが大きすぎると理解が進まない恐れ。各教科等の特性を踏まえつつも、各学校段階では一定の共通性を持って見られるよう抽象度の高さを含め一定の平準化が必要。他の学校段階や他教科等の表現も参考にしつつ、当該学校段階の発達段階を踏まえた「深い学び」の姿を具体的にイメージできるようになるかという共通の視点をもって検討が必要

（資質・能力の3つの柱の性質を踏まえた整理について）

- 並列パターン、並行パターンといった形式上の違いはあれど、資質・能力の整理は本質的なところで共通している必要。特に「思考力・判断力・表現力等」については、これまでに習得した知識や技能を活用して、実社会・実生活などの場面を想定した課題解決に近い形で資質・能力を発揮するという性質の柱であり、「知識及び技能」とりわけ技能との適切な整理が必要。「学びに向かう力・人間性等」は「思考力・判断力・表現力等」の中で見取る方向で検討していることも踏まえ、異なる整理をしている教科においては、引き続き検討が必要

4. 今般の構造化を単元・授業づくりに活かすプロセスの可視化

- 「高次の資質・能力」を基にした今般の構造化・表形式化は、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」について学びの深まりを可視化するとともに、それらを一体的に育成する学習の在り方を示し、教師一人一人が「深い学び」を具現化しやすくすることを目指すもの。
- 一方で、整理・構造化された資質・能力について理解を深めることと、それらを活用して実際の単元・授業づくりに活かすこととの間には依然としてギャップがあるものと考えられる。「資質・能力」の深まりを捉えた後、それを実現する単元・授業をどのように構想し、実践に繋げていけばよいかを考えることは、特に経験の浅い教師にとっては、難しい場合もある。
- そのため、構造化・表形式化する学習指導要領について、単元・授業づくりのどのような場面でのように活用することで授業改善に繋げていくことができるのか、各教科等ごとに参考イメージを示すことにより、指導主事や経験が豊かな教師が、経験の浅い教師を指導する際のイメージを共有できるようにすることを検討してはどうか。（補足イメージ参照）
- ※ このことに関わって、前回改訂時の中教審答申においては各教科等固有の「深い学び」を実現する学習過程を精緻に示す試みが行われたが、多くの要素が盛り込まれ、教科等によっては複雑で実現が難しいものとなったとの指摘もある。また今般、個別最適な学びの実現の観点も踏まえ、「個に応じた学習過程」の充実を目指すこととしている。これらを踏まえると、今回は単一の学習過程を整理するのではなく、子供一人一人が深い学びを実現するための専門職としての教師の多様な単元・授業づくりを支えるという視点から、上記のように、構造化・表形式化された学習指導要領の活用イメージとして、参考資料を示すことが適当ではないか。
- ※ その際、このイメージはあくまでも参考の一つとして示し、現場の実践を過度に縛るものにならないよう留意が必要。実践者が子供の実態を踏まえて、多様で豊かな単元・授業づくりを行う際の足掛かりの一つと位置づけてはどうか。

5. 用語の一層の整理・検討（高次の資質・能力）

- 企画特別部会では、今回の学習指導要領の一層の構造化の核となるものとして、「知識及び技能」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思考力・判断力・表現力等」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んで整理していたところ。
- これらの用語について、総則・評価特別部会では、新たな用語が増えることを避け、一人一人の教師が現行の学習指導要領の延長線上に今回の構造化を理解することができるようにする観点から、資質・能力の深まりを示すものを「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」、それらをまとめて「高次の資質・能力」と呼ぶことと整理した。（【資料 1】P3 参照）
- 「統合的な理解」「総合的な発揮」の呼称については、今回の構造化の趣旨の理解を進める上で効果的に働いている一方、「高次の資質・能力」という語については、各教科等WGでは、学校現場には単に「レベルの高い高度な資質・能力」として受け取られる等の誤解を招くのではないかといった懸念もあったところ。
- こうしたことも踏まえ、「高次の資質・能力」という用語については、今回の構造化を検討・議論する上の「足場」としては重要であり引き続き使用することしつつも、実際に学習指導要領を告示する段階に向けて、更に適切な語があればそれを用いることとするか、または告示文の中ではあえて用いない（「統合的な理解」「総合的な発揮」のみで説明）こととしてはどうか。

6. 趣旨を実現するための教科書の在り方の更なる検討

- 企画特別部会の論点整理においては、今般の構造化の趣旨を踏まえて教科書の内容は「統合的な理解」「総合的な発揮」をつかみ取りやすくなるものに精選していくとともに、その分量の在り方に関しては、調整授業時数制度の下で、調整後の時数で十分に指導可能なものとなるよう検討すべきとの方針を示している。
- 一方で、教科書会社からは、そうした「高次の資質・能力」をつかみ取りやすい教科書は具体的にどのようなものかイメージが湧きにくいという声もあり、総則・評価特別部会においては、各教科等WGにおいて「高次の資質・能力をつかみやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討を行う」方針が示されているところ。（【資料1】P7）
- これらの方針を踏まえつつ、各教科等WGにおいては、
 - 3. に示す個別の資質・能力の整理と必要に応じた精選の検討を着実に進めていくとともに、
 - 「高次の資質・能力」をつかみ取りやすい単元・授業づくりに資する観点から、現在の教科書のどいった内容を精選対象とすることが考えられるか、またどいった構成上の工夫が考えられるかといった点についてのアイデア出しを行い、教科書会社における教科用図書の編纂の参考となるよう検討を進める
こととしてはどうか。
- 中央教育審議会におけるこれらの検討状況も踏まえつつ、調整授業時数制度を活用して標準を下回って時数を設定した後の授業時数でも、教科用図書の内容を適切に取り扱った指導が可能となるような教科書編纂を促すための仕組み作りなどについて、検定調査審議会において具体的に検討することとしてはどうか。

7. 構造化・表形式化・デジタル化・調整授業時数・個に応じた学習過程の関係性の整理

- これまで、学習指導要領の構造化・表形式化と、デジタル化、調整授業時数制度をはじめとする柔軟な教育課程編成を促す仕組み、個に応じた学習過程の充実については、それぞれ一定の検討時間を要するものであったため、トピックを分けて具体化の議論を進めて来た。
- もとより、これらの方策はいずれも密接に関連している（※）ものであることから、トピックごとに一定の具体化が進んできた現段階において、相互の関係を改めてしっかりと可視化し、学校現場が一体的に理解できるよう示していくことが重要ではないか。
 - （※）相互の密接な関連の例
 - ・「高次の資質・能力」に基づく構造化・表形式化は、各教科等の「深い学び」を実現しやすくするために重要であるだけでなく、各学校が子供の実態に応じた柔軟な教育課程を編成したり、個に応じた多様な学習過程を充実する中であっても、外してはならない教育課程の「軸」を明確化する役割も有している。
 - ・「高次の資質・能力」で示した教育課程の「軸」をおさえつつ、子供の実態に合わせた柔軟な教育課程を編成・実施していく上では、系統性を確保しながら多様な実践アイデアを練る必要がある。このため、学習指導要領に示された内容を様々な角度から比較・参照して理解することや、データで出力して進捗管理に活用することを可能とするなど、学習指導要領のデジタル化による利便性の向上・活用幅の拡大が効果的と考えられる。
 - ・多様な子供一人一人に深い学びを実現していくためには、調整授業時数制度を用いて学校レベルでの教育課程を柔軟化することも重要であるが、その先に個々の児童生徒のレベルでの学習過程の質が個に応じたものとして改善していくことが求められる。そのためには、学習方略の指導等を含め、個に応じた学習過程の充実を支える方策の充実が重要となる。
- そのため、今後総則・評価特別部会において、これらの方策がどのように相互に関連しているかを一層明らかにしつつ、その結果としてどのような単元・授業づくりを目指そうとしているのかを取りまとめにおいて可能な限り示していくことが考えられるのではないか。

「高次の資質・能力」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）

※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」（以下「高次の資質・能力」）の記載は第9回算数・数学WGの御議論を踏まえて事務局にて修正したもの（今後WGにて審議予定）。「単元目標・評価規準」については、現行学習指導要領の「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を、高次の資質・能力を踏まえて事務局にて修正したもの。いずれも暫定。

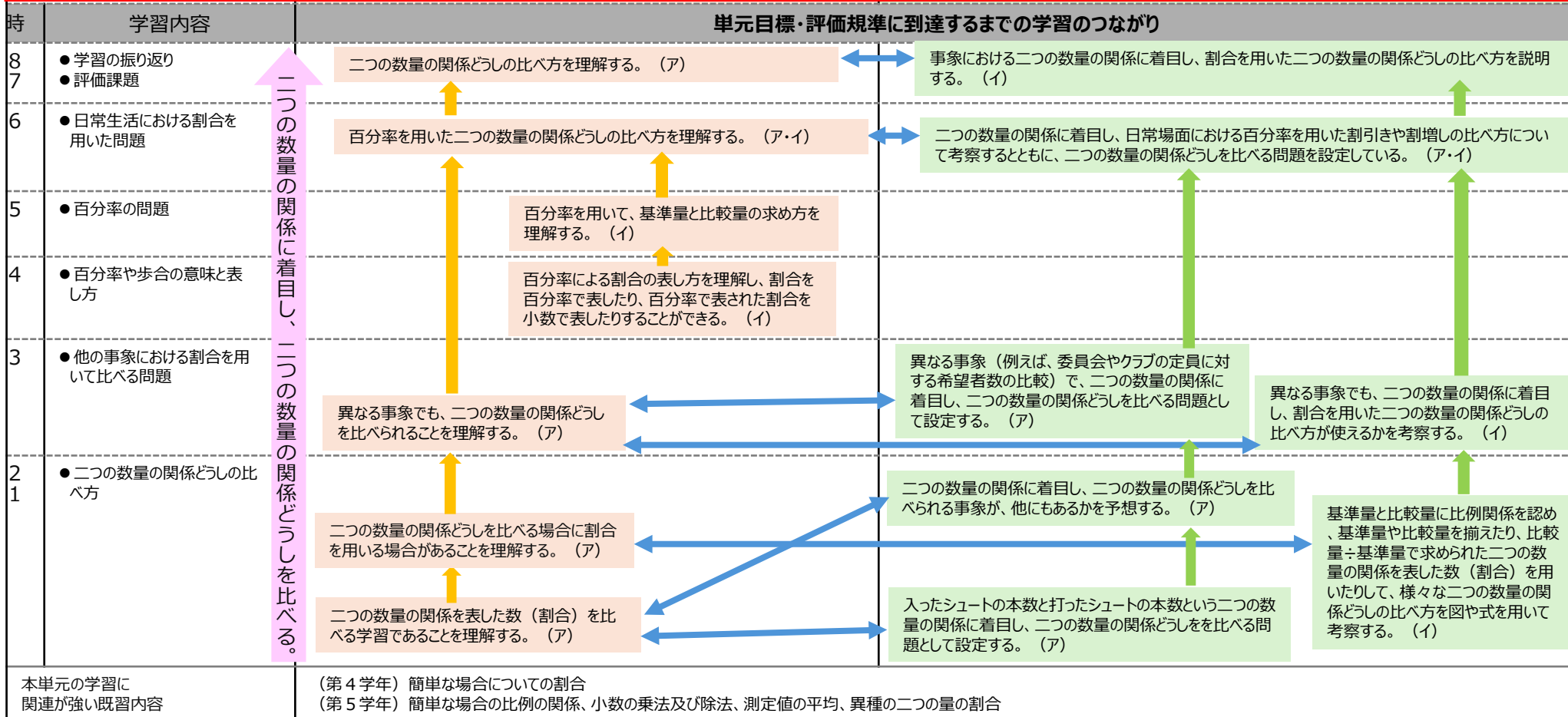
第5学年相当 単元名：割合（百分率）

（統合的な理解）
 ・単元量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。

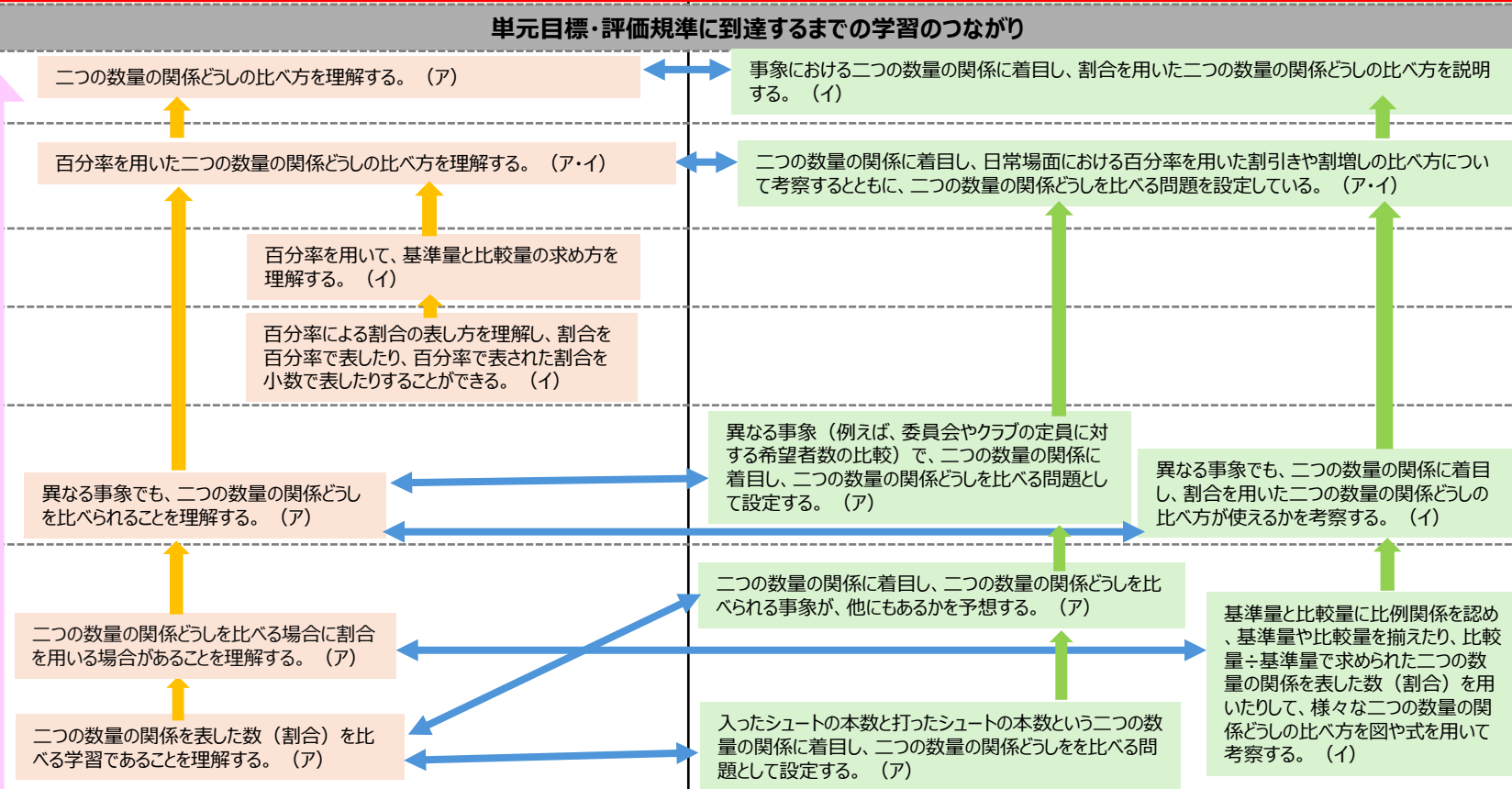
（単元目標・評価規準）知識及び技能
 (ア) 二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解している。
 (イ) 百分率を用いた表し方を理解し、割合などを求めることができる。

（総合的な発揮）
 ・事象における二つの数量の關係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。
※高次の資質・能力は直接の評価対象ではないことに留意

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等
 (ア) 事象における二つの数量の關係に着目し、二つの数量の關係どうしを比べる問題として設定している。
 (イ) 事象における二つの数量の關係に着目し、二つの数量の關係どうしの比べ方を考察している。



二つの数量の關係に着目し、二つの数量の關係どうしを比べる。



(学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」) 【検討中参考イメージ】
 ・事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見だし、数学を活用しようとしている ・他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
 ・問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている ※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意